

平成 31 年度 京都府公立学校任期付職員 募集要項

(学校事務職員の育児休業の代替職員の募集)

京都府人事委員会
京都府教育委員会

1 概要

府内の公立（京都市立学校を除く。）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で、育児休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員を募集します。

希望者は、「平成 31 年度育児休業代替任期付職員（学校事務職員）申込書」を提出してください。申込者に対し選考試験を実施し、合格者を「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」に登載します。

職員が育児休業を取得し、平成 31 年 4 月から代替職員が必要となる場合に、「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」に登載された方の中から、希望される校種や勤務地等を考慮し、採用します。

そのため、「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」に登載されても、育児休業を取得する職員の状況や、希望される校種や勤務地等により、採用までに一定の期間が経過する場合や採用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

2 受験資格

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれかに該当する方
- (3) 平成 31 年 4 月 1 日現在における年齢が満 18 歳未満の方

3 職務内容

職 種	職務内容
学校事務職員	市町立（京都市立を除き、組合立・連合立を含む。）小・中・義務教育学校、府立中学校、府立高等学校又は府立特別支援学校において、事務に従事します。

4 任用期間

任用開始日は原則として平成 31 年 4 月 1 日です。（年度途中で任期付職員の欠員が生じた場合、4 月 2 日以降に採用となることがあります。）

任用期間は、職員の育児休業の期間（最大 3 年）に応じて採用時に決定します。

なお、職員が育児休業を延長又は短縮した場合は、任用期間を延長又は短縮する場合があります。

5 給与及び勤務時間

(1) 給与（平成31年4月1日見込み）※宇治市勤務（地域手当5.4%）、職歴なしの場合の月額

区分	大学卒	短大卒	高校卒
学校事務職員	約 187,100 円	約 172,100 円	約 160,900 円

※ このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が要件に応じて支給されます。なお、採用時に単身で居住することとなった場合においては、単身赴任手当の支給対象外となります。

※ 採用前に職歴等を有する場合は、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は、原則として1日7時間45分（週38時間45分）です。

休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。

休暇には、年次休暇、結婚休暇、夏季休暇等があります。

育児休業代替任期付職員は、育児休業をすることは出来ません。

6 社会保険

採用日から公立学校共済組合の組合員の資格を取得します。

7 申込書の入手方法

(1) 郵送による請求

「任期付職員（学校事務職員）申込書請求」と朱書きした封筒に次のものを同封して京都府教育庁管理部教職員人事課（人事担当）あて郵送してください。

- ・住所、氏名、連絡のつく電話番号を記入したメモ
- ・82円切手を貼付し、返信先の住所・氏名を記載した返信用封筒（定形）

(2) 直接来庁による入手

京都産業大学むすびわざ館3階 教職員人事課へお越しください。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(3) 京都府教育委員会のホームページから入手

下のアドレスから「任期付職員（学校事務職員）申込書」をダウンロードしてください。

(<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/>)

8 申込みの方法

(1) 提出書類 「平成31年度育児休業代替任期付職員（学校事務職員）申込書」 1部

(2) 選考試験実施日及び提出期限

	選考試験実施日	提出期限
第1次締切り	3月2日（土）～3月11日（月）の間で府教育委員会の指定する日	3月1日（金）（必着）
第2次締切り	3月9日（土）～3月18日（月）の間で府教育委員会の指定する日	3月8日（金）（必着）

※ 申込みの状況によっては、上記の実施日以外の日に選考試験を実施する場合があります。

※ 第2次締切りまでの申込みの状況により、新たに提出期限を設け、追加で選考試験を実施する場合があります。

(3) 提出方法 持参又は郵送（電子メールでの提出は不可）

※ 持参する場合は、平日の月～金曜日の午前9時～午後5時の間に持参してください。

(4) 提出先

京都府教育庁管理部教職員人事課（人事担当） 又は 希望する地域の教育局（下記参照）

※ 複数の校種・勤務地域を希望する場合、第一希望とする校種・勤務地域の担当課・教育局に申込みをしてください。

校種別	担当課・教育局	所管地域等	住所
府立高等学校 府立高校附属中学校 府立特別支援学校	教職員人事課 （人事担当）	京都府全域	〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町1-10 （京都産業大学むすびわざ館3階）
小学校 中学校 義務教育学校 （京都市立を除く。）	乙訓教育局 （学務課）	向日市、長岡京市、大山崎町	〒617-0006 向日市上植野町馬立8
	山城教育局 （学務課）	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	〒610-0331 京田辺市田辺明田1
	南丹教育局 （学務課）	亀岡市、南丹市、京丹波町	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21
	中丹教育局 （学務課）	綾部市、福知山市、舞鶴市	〒623-0012 綾部市川糸町堀ノ内
	丹後教育局 （学務課）	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	〒626-0044 宮津市字吉原2586-2

9 申込後採用されるまで

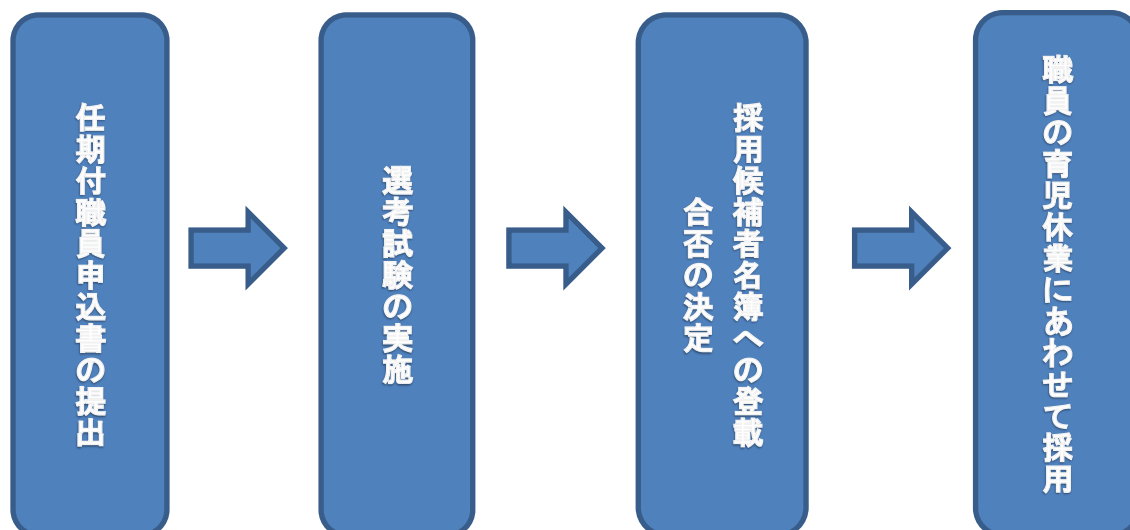
「任期付職員（学校事務職員）申込書」を提出された方に選考試験（面接と小論文）を実施します。選考試験に合格された方を、「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」に登載します。

職員が育児休業を取得し、平成31年4月から代替職員が必要となる場合に、「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」に登載された方の中から、希望される校種や勤務地等を考慮の上、採用されます。

そのため、「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」に登載されても、育児休業を取得する職員の状況や、希望される校種や勤務地等により、採用までに一定の期間が経過する場合や採用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

「任期付職員（学校事務職員）採用候補者名簿」の有効期間は、平成32年3月31日までとします。

<参考>採用までの流れ



10 選考試験の実施

- (1) 実施方法 面接と小論文を実施します。日時・場所は別途お知らせします。
- (2) 面接 個別面接により実施します。
- (3) 小論文
 - ア 試験時間 30分間
 - イ 出題テーマ 試験当日発表

11 選考試験結果の通知

選考試験結果について、結果通知書によりお知らせします。

12 京都府の職員採用試験等の受験

任期付職員として採用されている方についても、京都府の職員採用試験等の受験が可能です。京都府の職員採用試験に合格し、任期の定めのない京都府職員等として採用された場合、任期

付職員としての任用期間は当該採用をもって終了します。

なお、任期付職員への採用は、任期の定めのない京都府職員としての採用と無関係であり、当該採用の際に優先されるものではありません。

13 問い合わせ先

京都府教育庁管理部教職員人事課 人事担当

〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町 1-10 (京都産業大学 むすびわざ館 3階)

電 話：075-414-5799

FAX：075-414-5801